愛知県知事 大村秀章様

愛知県廃棄物処理施設審査会議 座 長 加 藤 雅 信

インセント株式会社の産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び 生活環境影響調査書について(報告)

平成25年8月6日付け25循環第405号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

インセント株式会社の産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び 生活環境影響調査書に対する意見

インセント株式会社の産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書について、関係市町長の意見を踏まえ、生活環境の保全上の見地から慎重に検討を行った。

その結果、当該産業廃棄物処理施設の設置に関する計画及び維持管理に関する計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める技術上の基準に適合しており、同法に定める周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされたものであると認められる。

なお、事業者は、申請書に記載された計画を遵守することはもとより、下記の事項に配慮して事業を実施することが望まれる。

記

- 1 えん堤の構造安定性の確保に万全を期すため、連続撹拌混合壁の施工に当たっては、セメントの添加量を適切に設定することはもとより、施工管理を徹底すること。
- 2 えん堤等の日常点検並びに浸透水及び周縁の地下水の水質検査を適正に行い、異常の早期発見に努めること。また、異常が認められた場合には、速やかに原因の究明を行うとともに、周辺環境への影響を防止するために必要な措置を講ずること。
- 3 埋立処分する産業廃棄物に安定型産業廃棄物以外の廃棄物が付着又は混入 することがないよう、展開検査の具体的な手順を定めたマニュアルを整備す るなど、展開検査を的確に実施すること。
- 4 産業廃棄物の埋立に当たっては、覆土の十分な転圧及び散水を実施することなどにより、粉じんの飛散防止に努めること。
- 5 埋立作業に伴う騒音の低減を図るため、埋立作業機械と廃棄物運搬車両が 同時に稼働することのないよう、作業管理を徹底すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	概 要
平成 25 年 2 月 25 日	○廃棄物処理法に基づく許可申請
平成 25 年 4 月 2 日 ~ 5 月 1 日	○告示・縦覧愛知県資源循環推進課、尾張県民事務所知多県民セ
07,1 H	ンターで縦覧
平成 25 年 4 月 2 日 ~ 5 月 16 日	○利害関係者の意見提出
平成 25 年 4 月 5 日	○関係市町長の意見提出
~ 5月20日	
平成 25 年 8 月 6 日	○審査会議へ審査依頼
平成 25 年 9 月 9 日	○審査会議における審査(第1回)
	計画概要の説明、生活環境影響調査結果の検討
平成 26 年 2 月 19 日	○審査会議における審査(第2回)
	疑義事項(えん堤の安定性、生活環境影響調査書等)
	及び関係市町長意見に対する事業者の見解の検討
平成 26 年 5 月 9 日	○審査会議における審査(第3回)
	技術基準及び維持管理基準の適合状況の検討、審査
	会議報告の取りまとめ、知事への報告

愛知県廃棄物処理施設審査会議構成員等

座 長 加藤 雅信 名古屋学院大学法学部教授

構成員 井上 隆信 豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授

構成員 片山 新太 名古屋大学エコトピア科学研究所教授

構成員 大東 憲二 大同大学情報学部教授

構成員 成瀬 一郎 名古屋大学エコトピア科学研究所教授

構成員 松尾 直規 中部大学工学部教授

構成員 三品 善昭 大同大学名誉教授

構成員 安田 啓司 名古屋大学大学院工学研究科准教授

構成員 山澤 弘実 名古屋大学大学院工学研究科教授

専門委員 水野 朝夫 公益財団法人日本技術士会中部本部役員